

## 北部国道管内の道路ストック総点検について

北部国道事務所管理第二課  
管理第二課長 比嘉 真孝◎  
係員 宮城 福太朗○

### 1. 目的

平成24年12月に起きた、中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故において、道路施設の劣化により第三者被害が発生し、道路施設等の老朽化等に対する点検補修対策がより一層重要になってきた。北部国道事務所管内においても、第三者被害防止の観点から道路ストック総点検を実施した。中でも管理施設数が膨大な道路附属物（標識、照明施設、道路情報管理施設）について、今後の維持管理への基礎資料を得る事を目的に、管内の名護市周辺における管理施設の特徴について、まとめたので報告する。

### 2. 内容

管内道路附属物点検について、高所作業車等を用いて普段の巡視等では確認する事のできない部材全てに、近接目視、打音、触診等の点検を行い、損傷状況（き裂、腐食、ゆるみ・脱落、破断、変形・欠損、帶水）の判定を行った。点検結果を基に、名護市周辺の道路附属物について、管理施設の位置等の固有特性と劣化傾向を分析した。

### 3. 結論

管内道路附属物総数3,765基のうち「損傷が大きい（損傷度III）」と判定されたものは439基であり、全体の約12%に及ぶ事が確認できた。第三者被害が懸念される道路附属物を対象にした要対策箇所は85基（損傷度IIIから）確認され、今後の対策が必要になった。名護市周辺の道路附属物の分析については、名護市周辺の道路附属物総数1,056基のうち66%が海岸部（500m以内）にあり、損傷の原因のほとんどが腐食である事が確認され、海岸部（500m以内）と内陸部（500m超え）の道路附属物を比較した結果、海岸部（500m以内）は内陸部（500m超え）に比べ損傷（腐食）発生が著しく、また海岸部（500m以内）に設置される道路附属物の設置年数は比較的古いことが判明し、老朽化、損傷していることが判明した。

### 4. 今後の問題点

全国の道路附属物については、設置から25年経過した時点で撤去が増えるが、沖縄の海岸部（500m以内）の道路附属物について、設置から10年未満の道路附属物でも損傷度IIIの発生が確認されており、設置から10年未満でも補修等の対策が必要になってくる。そのため定期点検等、計画的な整備更新を行う必要がある。今回は、名護市周辺の特性について分析を行い、ある程度の特性を把握することができたが、今後は定期点検結果をもとに、管内すべての道路附属物の特性を分析し、補修、更新、点検などを計画し、効果的に維持管理を行う必要がある。